

スプレー缶やモバイルバッテリー (小型充電式電池)の処分について

モバイルバッテリー（小型充電式電池）やスプレー缶による火災が急増しています。

「少しくらいなら…」という思いが大きな火災事故につながります。このような事故を防ぐためには、一人一人が分別を徹底することが必要不可欠です。ごみを出す際は、モバイルバッテリーやスプレー缶が入っていないか再度確認のうえ、以下のよう



・モバイルバッテリー（小型充電式電池）

モバイルバッテリー（小型充電式電池）は市で収集できないごみです。処分する際は、以下のよう

充電式電池リサイクルマーク



1. 小型充電式電池回収協力店の回収 BOX に入れる。
(※リサイクルマークがついているもので、破損や膨張などの異常がないものに限る。)
2. モバイルバッテリー（小型充電式電池が使用されていた製品）の製造元や販売店へ引き取りを依頼する。

・スプレー缶

1. 必ず中身をすべて出し切ってください。スプレー缶等に中身の出し方が書いてある場合は、その通りにしてください。残ったガスを出し切るための「中身（残ガス）排出機構」がついている場合があります。中身が残ったまま出すと、発火事故の原因となり大変危険です。
2. 他のごみ（通常の金属類や破砕ごみ等）と絶対に混ぜないでください。
カセットボンベ缶、スプレー缶だけを「金属類ごみの日スプレー缶専用箱」と明示してあるコンテナに入れてください。
3. 穴をあけずに出せますが、穴をあける場合や、残ったガスを出し切る場合は、風通しのよい屋外で作業をしてください。
中身が残ったままの状態

